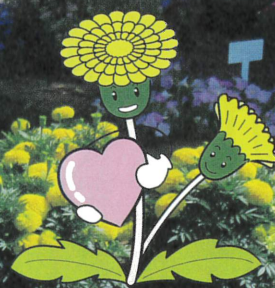




社協だより みのわ

ふれあい



2023

9

長月
No.409

ふれあいガーデン

丁寧にお世話をした花たちが一斉に咲き揃いました。
出勤すると職員の目に留まり、日中はゆとり荘の利用者さんたちの目の保養になっています。
瑞々しいブルーは暑さを忘れさせてくれるほどのです。
ふれあいガーデンの皆さんには暑い中での大変な作業、いつもありがとうございます。



社会福祉法人 箕輪町社会福祉協議会

- ◆ 総務グループ ㊟79-4180
- ◆ 居宅介護支援グループ(ケアマネジャー) ㊟79-1516
- ◆ 通所介護グループ(デイサービスセンターゆとり荘) ㊟79-1461
- ◆ 障がい者就労支援グループ(ふれんどわーく) ㊟79-9839
- ◆ 障がい者相談支援グループ ㊟79-1516
- ◆ 地域ふれあいグループ ㊟70-7075
- ◆ 訪問介護グループ(ホームヘルパー) ㊟79-1516

TEL. 79-4180 FAX. 79-6770
E-mail : tanpopo@minowa-shakyo.or.jp

箕輪町
ボランティア
センター

LINE公式
アカウント



箕輪町社協

検索

社協のホームページもぜひご覧下さい。



社協だより みのわ「ふれあい」の発行には、箕輪町社協会費及び 赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

福祉（ふくし）
のお祭り

第33回

ふれあい広場

9 17

雨天決行

がつ

にち

日

（受付）9:50 ～

10:00～12:30

箕輪町文化センター周辺

【テーマ】 ここから始まる新たな「ふれあい」 踏み出そう「次の一歩」



出店 コーナー

- ★ニュースポーツ体験
- ★健康チェック
- ★消防車両体験
- ★福祉体験、紹介展示
- ★乗馬体験

- ★自主製品販売
- ★麺販売
- ★クッキー販売
- ★パン販売
- ★どら焼き販売
- ...などなど



- ★スタンプラリー
景品先着400名！
- ★アンケート
粗品先着400名！

ふれあいを楽しむ企画が沢山！！

入場
無料

～プログラム～

【開会式・オープニングイベント】

- ★10:00～ 開会式
オープニングイベント
出演 SOUNDラーク

【野外ステージ】

- ★10:35～ 3年1組
みのわ手話ダンスの会
オカリナサークル
「ルイーネあかね」
プレイハウスつみき
ジャー“G”バンド
箕輪中学校吹奏楽部

★12:10

【全体レクリエーション】

- ★12:15～ お楽しみ ♥



★障がいをお持ちの方や、お身体の不自由な方で自宅まで送迎を希望される方は 79-4180（社協）までご相談ください。

【お願い】 当日は感染リスクの高い方が大勢来場されます。次の点にご協力ください。

- ①会場内での飲食はできませんので、購入した食べ物はお持ち帰りください。
- ②マスクの着用にご協力ください。

主催
後援
お問い合わせ

ふれあい広場実行委員会・箕輪町社会福祉協議会
箕輪町・箕輪町教育委員会
ふれあい広場事務局（箕輪町社会福祉協議会） TEL:79-4180

【情報保障】
要約筆記
手話通訳 あり

令和5年度 第1回リサイクル収集の報告



6月24日(土)のリサイクル収集の際には、暑い中ご協力ありがとうございました。

アルミ缶	480kg	………	68,640円
牛乳パック	2,920kg	………	16,060円
ペットボトルキャップ	1,040kg	………	3,432円 ※ワクチン約160人分

エコキャップによる収益金は、発展途上国のこどものワクチン代として認定NPO法人 世界の子どものワクチンを日本委員会へ寄付し、使用済み切手も同法人へお贈りし活用していただきます。

また、アルミ缶、牛乳パックの収益金は地域福祉に、書き損じ葉書きはリサイクル活動の郵送料等として活用させていただきます。



今年度 第2回のリサイクル収集は

10月28日(土) 午前8時00分～8時30分を予定しております。

長野県共同募金会による

共同募金配分金事業を公募いたします

「安心・安全なまちづくり支援

～地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動の支援」

◇配分対象団体と配分対象事業（令和6年4月から1年以内の間に行う事業）

事業目的を明記した会則等を有する非営利の住民組織団体で、地域住民を対象として行う防災物品の購入に関する事業。ただし県の連合体又は連盟組織における各地域組織等に位置づけられているものは除く。また、過去5年以内に本事業の配分を受けている団体は対象外とし、平成29年度以前の決定団体は応募可能になりました。

※防災物品の整備については、対象物品に制限がありますので募集要領等でご確認ください。

◇配分額：配分対象事業に直接必要とする経費（管理運営費は対象外）とし、1団体20万円を限度とします。

なお、配分額は、前年度の配分実績や過去の配分履歴、地域的なバランスを考慮し、予算の範囲内で決定されます。

申請受付期限

令和5年（2023年）9月1日（金）～11月30日（木）

詳しい内容や申請方法については箕輪町共同募金委員会（社協内：☎79-4180）へお問い合わせください。

七夕飾り



7月の行事と言えば七夕ですね。地域によって8月が七夕の所があるそうです。

ゆとり荘では利用者様ひとりひとりに短冊にお願いごとを書いて頂き、折り紙で作った飾りと短冊を笹に吊るしデイルームと玄関の2カ所に飾りました。短冊に、「長生きできますように」や「元気にゆとり荘に通えますように」など願ひ事は様々。笹を見る度に、「私が書いたのがあった!」や「この飾りきれいだなあ」と皆さん素敵な笑顔で眺めていました。



交流

ゆとり荘の近くにある南小学校から2年生と5年生の皆さんが来られ、2年生の皆さんは七夕飾りとメッセージを、5年生の皆さんはお花を届けにきてくださいました。

小学生と交流し、子ども達の元気な姿をみて職員、利用者様の皆さんも自然と笑顔になり、元気をもらいました。南小学校2年生と5年生の皆さんありがとうございました。



2年生



5年生



おやつ作り

7月の25・26日に白玉アイス作りをしました。始まる前から皆さんの顔が嬉しそうで「楽しみ」と話されていました。白玉粉から作り皆で協力して練って丸めました。完成した白玉に抹茶アイスとあんこを添え食べました。「美味しかった」と笑顔の表情が見られました。



長月

9月の予定

- ・ボランティア
- ・栗拾いゲーム
- ・重さ当てゲーム
- など



7月20日(木)朝早、ながたの森自然公園に爽快なマレットゴルフの音が鳴り響きました。

参加者約90名、平均年齢80歳、最高年齢90歳という方々の元気な声で一日が始まりました。朝の6時頃から続々と皆さんが集まりだし、チーム分けを見て「〇〇さん、別々になっちゃったけど頑張ろうね」「負けないよ」など、声を掛け合っていました。開会式が行われ、始球式に白鳥町長が高らかな音を立てクラブでボールを打つと大歓声が起こりました。「上手いじゃないか、一緒に回ろう!」白鳥町長にそんな声をかけている方もいました。晴れ渡るながたの森自然公園の中を、賑やかに、穏やかに、それでも闘志いっぱい回っていました。

箕輪町の長寿クラブの皆さんは元気いっぱいです。笑顔の平均年齢は30歳にも40歳にも見えませんでした。入賞された皆さんも、ブービー賞の方も、ホタル賞の方も皆さん笑顔でいっぱいでした。ホールインワンが何本も出たのには驚かされましたね。皆さんのおかげで箕輪町は元気いっぱいなのだと感じた爽やかな一日でした。



いきいき型



今年の作品作りは絞り染めに挑戦です。

以前にも絞り染めをしたことがある方たちが多く輪ゴムを使ってみたり、ビー玉を入れてみたりどんな模様が出来上がるか楽しみながら絞りをしてみました。

8月に今度は染めてみますので出来上がりをお楽しみに!



南部班
7月

ありがとうございました

箕輪町社会福祉協議会
令和5年7月1日～5年7月31日

寄 附 品 ◇ 日赤奉仕団 松島分団 様 雑巾・おむつ
◇ 小 林 三 奈 様 故 小 林 勝 子 様
..... ポータブルトイレ・介護用品・オムツなど
◇ 大 木 章 様 介助用車椅子

ご厚意に深く感謝し、
福祉の事業に役立たせていただきます。



三日町地区社協環境整備



毎年、三日町地区社協の皆さんが区内の福祉施設「みのわ園」「ゆとり荘」の環境整備を行ってくださいます。

今年は7月16日の日曜日に集まってくださいました。各々、ビバーなどの草刈りの道具を持参し行ってくださいました。雨上がりのムシムシする中でしたが、大勢の皆さんが参加してくださいました。ご協力のおかげで草も短く刈られ、さっぱりと綺麗になりました。

ありがとうございました。



各種相談日のお知らせ

司法書士による 無料法律相談

令和5年 9月5日(火)

時間：午後1時30分～午後4時

場所：福祉センター（町民体育館西）

★前日の午後5時までに予約をお願いします。
（土・日・祝を除く）

箕輪町社会福祉協議会 ☎79-4180



お急ぎの方は、県司法書士無料電話相談をご利用ください

受付時間 12:00～14:00

登記手続(不動産・商業) 毎週月曜日～金曜日 026-232-9110

消費者トラブル・小額トラブル 毎週月曜日～金曜日 026-233-4110

受付時間 12:00～15:00

相 続 毎週月曜日～金曜日 026-232-6110

会 社 法 務 毎週月曜日

借 地 借 家 毎週火曜日

夫 婦 ・ 親 子 毎週水曜日 026-232-2110

成 年 後 見 毎週木曜日

インターネットトラブル 毎週金曜日

受付時間 17:00～19:00

労働トラブル 毎週水曜日 026-232-2110

※祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く

困りごと相談

仕事の悩み、家計の悩み、
生活の悩み、健康の悩み、
一人で悩まないで、まずはご相談ください。

【地域ふれあいグループ】

相談専用：☎ 70-7075

メー ル：soudan@minowa-shakyo.or.jp

相談時間：月～金曜日（土・日・祝は除く） 8:30～17:00